

件名	道路損傷通報システムについて
受付日	令和8年5月13日
ご意見・ご提案の概要	<p>道路の損傷については、基本的にその地域を所管する土木事務所に電話をかけて、口頭で場所を説明することになると思う。</p> <p>学校の近くやコンビニの近くなど、目印となる目標物が近くにあれば説明しやすいが、場所の説明が難しい場合が多いため、Google マップにピンを刺して一目で場所が分かるようなシステムがあるとよいのではないか。</p> <p>岐阜市や各務原市、羽島市、瑞穂市においては、道路損傷通報システムが確立されており、Google マップにピンを刺すだけで緯度経度・住所が算出されて位置情報が分かるようなシステムがあるので、県においても、同様のシステムがあった方がよいのではないか。</p>
県の考え方	<p>道路の損傷に関する問い合わせについては、所管する土木事務所で受け付けているほか、国土交通省が運用する道路緊急ダイヤル（#9910）及びLINEによる国土交通省道路緊急ダイヤル（#9910）でも受け付けています。</p> <p>ご提案いただきました Google マップを利用した通報については、LINEによる道路緊急ダイヤルが対応しておりますので、是非ご活用ください。</p> <p>詳細については、下記 URL をご参照ください。</p> <ul style="list-style-type: none">道路緊急ダイヤルについて (https://www.mlit.go.jp/road/dia/)
担当課	県土整備部 道路維持課